

## 資料提供

提供年月日	令和8年3月27日(金)
担当部課名	産業観光部 商工振興課
担当者名	小足、村岡
連絡先	直通 65-8766、内線 84-4214

## 第1弾から予算は約2倍、利用期間は約3倍に拡大！ 「ながはま割」デジタルクーポン事業(第2弾)を実施します

本市では、昨年11月に実施した「ながはま割」デジタルクーポン事業が大変好評であったことを受け、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して第2弾を実施します。

今回は、より多くの皆様に、より長くお得にご利用いただけるよう、予算規模を前回の約2倍、利用期間を約3倍へと大幅に拡充しました。前回同様、市内の対象店舗(食料品、日用品、生活サービス、飲食サービス等)で幅広く利用できるデジタルクーポンを配信します。

本事業を通じて、市内における消費喚起と購買意欲の向上を図るとともに、物価高騰の影響を受ける市内事業者を力強く支援し、地域経済のさらなる活性化と好循環につなげていきます。

### 1 事業概要

利用者は、事前にLINEから参加登録するとデジタルクーポンが配信されます。市内の対象店舗で買い物をする際、店舗に設置された専用のQRコードを読み取ることでクーポンを利用できます。

クーポンを利用することで、支払額は最大40%割引となり、大変お得に買い物をすることができます。

#### ○利用方法

- ステップⅠ 長浜市LINE公式アカウントを友だち追加
- ステップⅡ 必要事項(属性)を入力すると、各クール開始時にデジタルクーポンが自動配信
- ステップⅢ 対象店舗でQRコードを読み取り、クーポンを利用

- (1) キャンペーン名称 「ながはま割」デジタルクーポン事業(第2弾)
- (2) 総事業費 5億円(内、割引原資額:4億6,007万円)  
[国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用]
- (3) 利用対象者 長浜市LINE公式アカウントの友だちとなり、デジタルクーポンを取得した者(市民以外も利用可能)
- (4) 対象店舗 市内の小売・飲食・サービス業のうち、本事業の対象店舗として登録された中小事業者  
※ 大手企業、大手フランチャイズチェーン等、一部対象外あり

(5) 実施期間 令和8年6月1日～令和8年8月23日

区分	クーポン取得及び利用期間
第1クール	令和8年 6月 1日(月)～6月14日(日)
第2クール	〃 6月15日(月)～6月28日(日)
第3クール	〃 6月29日(月)～7月12日(日)
第4クール	〃 7月13日(月)～7月26日(日)
第5クール	〃 7月27日(月)～8月 9日(日)
第6クール	〃 8月10日(月)～8月23日(日)

※ 1クールあたり 2,000円が割引上限

※ 利用期間中であっても予算上限に達し次第、終了

(6) 業務委託先 株式会社東海道シグマ（静岡県静岡市）

## 2 デジタルクーポンの内容

(1) 割引率 最大40%（1利用及び1クールあたり 2,000円が割引上限）

(2) 発行数及び発行金額 ① 総発行数 230,035セット（5枚綴）

② 発行金額 4億6,007万円

③ 割引利用区分

利用額	割引額
1,000円～1,999円	400円
2,000円～2,999円	800円
3,000円～3,999円	1,200円
4,000円～4,999円	1,600円
5,000円以上	2,000円
※ 999円以下はクーポン利用不可	

(3) 第1弾からの変更点 **全期間（第1クール～第6クール）を通じて、同一の店舗でクーポンを利用できるのは、お一人様1回限りとなります。利用金額の多少にかかわらず、同じ店舗で2回以上利用することはできません。**

## 3 参加店舗の募集

第1弾に参加された店舗も、第2弾に参加する場合は、改めて申請が必要です。

(1) 募集期間 令和8年4月10日（金）～5月8日（金）

※ 5/8以降も申請は可能ですが、登録は第2クール以降になります。

## (2) 事業者説明会の開催

事業概要や申請方法、クーポンの利用方法などを説明します。

日 時	場 所
4月15日(水) 10:00/15:00	木之本まちづくりセンター 3階 第1研修室
4月21日(火) 10:00/15:00/19:00	虎姫まちづくりセンター 1階 中会議室1
4月24日(金) 10:00/15:00/19:00	長浜まちづくりセンター 2階 会議室2A・2B

※ 事前予約は不要です。

## 4 スケジュール

令和8年3月27日～9月下旬	コールセンター設置 (TEL:050-5799-2919)
令和8年4月10日～5月8日	参加店舗の募集 事業者説明会の開催 (市内3か所)
令和8年5月25日～6月14日	利用者説明ブースの設置 (市内10か所程度)
令和8年6月1日～8月23日	デジタルクーポン利用期間

## 5 その他

本事業の周知については、広報誌や市HPでの掲載、市公式LINE、地域情報誌への広告掲載、関係機関(商工会議所・商工会)などで情報発信する予定です。

各報道機関の皆さまにおかれましても、参加店舗募集や利用者説明ブースの設置など、本事業の周知にご協力をよろしくお願いいたします。

---

### 【参考：「ながはま割」(第1弾)の実績】

○実施期間	令和7年11月4日～12月3日(30日間)	※ 3クール (当初予定は、12月15日まで)
○参加店舗	849店舗	
○参加人数	102,075人	
○利用回数	195,003回	
○総事業費	2億9,600万円	
○割引原資額	2億6,264万円	(予算執行率100%)
○割引適用前消費額	11億1,693万円	(経済効果)
○長浜市公式LINE	(実施前)11,577人 → (実施後)107,940人	



長浜観光PRキャラクター  
ひでよしくん

長浜市事業者応援

# ながはま割

## デジタルクーポン事業

第2弾

登録料・換金手数料 **無料!**

初期投資・機器設備 **無料!**

換金・集計作業 **不要!**

# 参加店舗募集

募集期間

令和8年  
4月10日(金)~5月8日(金)

※5月8日以降もお申し込みは可能ですが、第1クールから参加したい店舗は5月8日までに必ずお申し込みください。

★★注意点★★ 第1弾にご参加いただいた事業者様も、改めてお申し込みが必要です。

## ? 「ながはま割」デジタルクーポンとは?

長浜市LINE公式アカウントを友だち登録すると利用できるデジタルクーポンです。

長浜市では、市内における購買意欲の喚起と消費拡大を進め、物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援するため、市内参加店舗で利用できるデジタルクーポン各クール2,000円分(400円×5枚)を長浜市公式LINEで配信します。

参加資格などをご確認のうえ、ぜひ参加してください。

### クーポン利用期間

第1クール/令和8年6月1日(日)10:00~6月14日(日)

第2クール/令和8年6月15日(日)~6月28日(日)

第3クール/令和8年6月29日(日)~7月12日(日)

第4クール/令和8年7月13日(日)~7月26日(日)

第5クール/令和8年7月27日(日)~8月9日(日)

第6クール/令和8年8月10日(日)~8月23日(日)23:59

※利用期間中であっても予算上限に達し次第、終了します。

### クーポンの利用条件

1,000円~1,999円(税込)の会計でクーポン1枚 **400**円分 利用可能

2,000円~2,999円(税込)の会計でクーポン2枚 **800**円分 利用可能

3,000円~3,999円(税込)の会計でクーポン3枚 **1,200**円分 利用可能

4,000円~4,999円(税込)の会計でクーポン4枚 **1,600**円分 利用可能

5,000円(税込)以上の会計でクーポン5枚 **2,000**円分 利用可能

※1回あたり1,000円以上の支払いが対象となります。

★★第1弾からの変更点★★ 全期間(第1クール~第6クール)を通して同一利用者が同一店舗においてクーポンを利用できる回数は金額に関わらず1回限り

### ◎参加資格

長浜市内で店舗を運営する中小企業・小規模事業者等のうち右記の参加店舗基準を満たす事業者

※デジタルクーポンの利用対象とならないものがあります。

### ◎参加店舗の申込方法

専用申込フォームからお申し込みください。

店舗紹介用の写真・口座情報をご準備ください。申込時に必要となります。



専用申込フォーム

### ◎参加店舗基準

- ①中小企業法に定める「小売業」「サービス業」「飲食業」などに合致する中小企業・小規模事業者であること。(中小企業基本法第2条第1項第3号及び第4号に該当する企業)ただし、会社法で定める大会社の子会社であると判断できる事業者は、対象外とする。
- ②市内に本社、本店を置く事業者は、中小企業・小規模事業者であるか否かに関わらず対象店舗とする。
- ③「観光関連業(宿泊業・旅行業・道路旅客運送業)」は、中小企業・小規模事業者であるか否かに関わらず対象店舗とする。
- ④フランチャイズチェーンの場合、加盟店舗(フランチャイザー)が中小企業・小規模事業者であっても、本部(フランチャイザー)が①に規定する中小企業・小規模事業者に該当しない場合は対象外とする。
- ⑤企業内に設置される小売店や飲食店など、利用者が限定され、かつ広く一般市民の利用を目的としない店舗は対象外とする。
- ⑥その他、地域福祉や市民活動、地域づくりなどに取組む事業者で、かつ、当該事業者が生産活動として行う飲食業、小売業、サービス業など、本事業の趣旨に合致すると市が認めるものは対象とする。(公的保険制度の適用を受けない事業で、一般市民が事業者から直接に商品購入、サービスの享受を受けるものに限る。)

詳しくは公式ホームページをご覧ください。

### ●「ながはま割」公式ホームページ



パソコンやスマートフォンから「ながはま割」のホームページにアクセスしてください。

<https://nagahamawari.com/>



### ●お問い合わせ先

「ながはま割」デジタルクーポンコールセンター

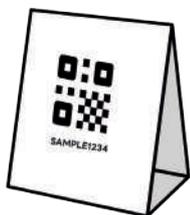
TEL.050-5799-2919

# 長浜市事業者応援「ながはま割」デジタルクーポン事業第2弾

## 参加店舗募集概要

### クーポン利用時の対応の流れ

①



#### 卓上ポップの設置

配布された卓上ポップを  
レジ付近に設置してください。

②



#### 利用時画面の確認

利用者と利用内容を  
画面で確認します。

③



#### 利用完了画面の確認

利用完了の画面を確認します。

④



#### 値引きして会計

⑤



#### 口座入金確認

各利用期間の終了後、  
1ヵ月程度で利用分の  
割引額が振り込まれます。

### ◎募集期間

令和8年4月10日(金)～5月8日(金)

※5月8日以降もお申し込みは可能ですが、第1クールから参加したい  
店舗は5月8日までに必ずお申し込みください。

### ◎クーポンの利用対象とならないもの

- ①土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い
- ②公共料金・各種手数料(振込手数料・電気・ガス・水道料金、保育料、指定ゴミ袋等)
- ③国税、地方税等の公租公課
- ④有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券、チケット類(テーマパークやコンサート等)等の換金性の高いものの購入
- ⑤令和8年12月31日を越えて利用することができる回数券、食事券及び予約商品
- ⑥現金への換金、金融機関への預け入れ、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払い
- ⑦買掛金、未払金等の支払い
- ⑧たばこ(電子たばこ含む)
- ⑨ガソリン、軽油、灯油、重油
- ⑩スポーツジム、文化教室、学習塾等の月謝(夏期講習等も含む)
- ⑪保険診療
- ⑫インターネット販売等、対面以外での決済  
※ネット販売で購入した商品を決済する場合も対象外。
- ⑬長浜市外における販売  
※例えば、移動販売を行っている場合、長浜市外での販売は対象外。  
※タクシー利用で、発着地のどちらも長浜市外の場合は対象外。
- ⑭風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ⑮特定の宗教・政治団体と関わるもの
- ⑯公序良俗に反するもの
- ⑰その他、本事業の目的に照らして、長浜市長が適当と認めないもの

### ◎参加店舗説明会

①4月15日(水)【場所】木之本まちづくりセンター 3階第1研修室  
【時間】10:00/15:00

②4月21日(水)【場所】虎姫まちづくりセンター 1階 中会議室1  
【時間】10:00/15:00/19:00

③4月24日(金)【場所】長浜まちづくりセンター 2階会議室 2A・2B  
【時間】10:00/15:00/19:00

※説明会の参加申し込みは不要です。

### ◎参加店舗の申込方法

専用申込フォームからお申し込みください。  
店舗紹介用の写真・口座情報をご準備ください。申込時に必要となります。



専用申込フォーム

<https://2e44c819.form.kintoneapp.com/public/r8nagahama-wari-digicoupon>

※WEB申込ができない場合は、下記のコールセンターまで連絡してください。

### ◎問い合わせ先

「ながはま割」デジタルクーポン コールセンター

TEL: 050-5799-2919

期間/令和8年3月27日(金)から令和8年9月30日(水)

時間/平日9:00~17:00

※クーポン利用期間中は土日祝日を含め9:00~17:00の時間帯で対応します。

長浜市  
イベント  
PR



長浜 戦国を  
攻略せよ  
北近江豊臣博覧会  
会期2026年2月1日(日)~12月20日(日)



【事業実施者:長浜市】